

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】	施策の柱	市民協働
------	-------------------------	------	------

●目指す姿

- 市政に対する市民のアイデアや意見が活発に寄せられ、それらを活用してまちづくりが進められています。
- 年齢や性別を問わず、多くの市民が自らの知識や経験を活かし、地域の一員として様々な分野で活躍しています。
- 市民が自由な発想で積極的、継続的にまちづくり活動を行うことができる環境が整っています。

●事業の達成指標

項目名	前期計画策定時	H27	H28	H29	H30	R1	R1年度末目標値	担当課	分析	今後の取組予定
(主) 市民のアイデアや意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	18.4% (H26)	-	24.0%	-	20.9%	-	UP	まちづくり推進課	年によってバラつきがあるが、ほぼ横ばいとなっている。市民からの提案や要望に対する政策への反映がしっかり伝わっていないことが向上していない要因の一つにあると考えられる。	まちづくりミーティングによる対話を通じ、市民の想いや目標を共有するとともに、あさけん(e)ポストなどのツールを活用して、より多くの市民の意見、アイデアの実現を継続的に積み重ね、その成果をSNSなどを活用し、市民に伝えていく。
(主) まちづくりに関わりたいと思っている市民の割合	33% (H26)	-	31.9%	-	32.2%	-	UP	まちづくり推進課	年金支給開始年齢の引き上げなどに伴い、退職後も働く方が多くなっており、多忙なことを理由に、まちづくり活動やボランティア活動への参加が厳しくなっていると考えられる。	まちづくり担い手育成支援事業やまちづくり参加セミナーの実施により、未経験者を活動まで導く。 また、市ウェブサイトなどを通じてまちづくり活動の情報を積極的に発信し、まちづくりに関する意識の高揚を図る。
(客) まちづくり活動助成金交付事業数	23事業 (H26)	52事業	72事業	83事業	89事業	-	130事業	まちづくり推進課	団体設立を目指す方や、設立後3年未満の団体へ助成する「スタート助成金」の交付が少なく、3年以上の団体へ交付する「まちづくり助成金」の交付に繋がっていないと考えられる。	今後もまちづくり支援相談員を継続配置し、団体に寄り添いながら自立運営への支援をするとともに、まちづくり活動への経験値に応じたセミナーの開催や、次世代の若者を対象とした担い手育成・支援を通じ、まちづくり活動への支援を推進していく。

●施策の方向性① 対話によるまちづくり

事業番号	11101	事業名	市民との対話充実事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	行政と市民とが一緒になってまちづくりを進めるため、様々な「対話」の機会を通して市民の市政に対する考えやアイデアを幅広く伺い、施策への反映を図る。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 自治会や各種団体等とのまちづくりミーティングや、あさけん(e)ポストの設置、エリア担当職員の配置などにより困り事や相談に対応するとともに、市民の考えやアイデアを集め、市政への反映を図っている。まちづくりミーティングを高校生・大学生といった将来を担う若い世代やシニア世代を対象に7回、自治会を対象に8回実施した。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 市民との対話に基づく市政運営は浸透しつつあるが、意見等が市政に反映されていると感じる市民の割合が前回と比較して3%ほど低下している。自分の意見がまちづくりに活かされているという実感を持つ市民が依然として少ない状況にある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 市民の意見を尊重していくよう職員に意識を持たせるとともに、意見に対し、何ができるかを少しでも可能な範囲で応えられるよう対応していく。 まちづくりミーティングにおいては、開催日時や場所を、団体の希望に応じて柔軟に対応するとともに、ウェブサイトやSNSでの周知を充実させるなど、参加団体の固定化を防ぎ、多様な団体との対話の機会の充実を図る。また、高校生・大学生など将来を担う若い世代との対話を継続実施する。併せて、市内4カ所に配置をしているエリア担当職員が、地域の課題、困り事に積極的に対応するとともに、自ら現場に出向き、情報交換や意見収集を行い、課題の解決に向けて取り組んでいく。</p>						

●施策の方向性② まちづくり担い手の育成

事業番号	11102	事業名	まちづくり担い手育成支援事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価	順調に進んでいる
事業概要	市民活動団体との連携を進めながら、市民や地域の担い手が、自由な発想で主体的にまちづくりに取り組める環境づくりを推進し、市民が幸せを実感できるまちづくりを実現するための担い手を育成する。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 まちづくり活動に興味がある方から経験豊富な実践者までを対象に、まちづくり活動に対する経験に応じた能力向上アップが図れるよう、これからボランティアを始める方向けのセミナー、団体の更なるレベルアップを目指したスキルアップセミナーを実施した。また、若者を対象として、まちづくり活動の企画から実施を自ら考案して実行するまちづくり担い手育成支援事業「いっぽカフェ2018」を開催し、新しい地域の担い手づくりに努めた。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 より多くの市民のまちづくりへの参加意欲を向上させる。担い手として活動している方の更なる活動の活性化、地域の課題は地域で取り組むという「課題解決」意識の浸透を図る。また、市民アンケートから、若い世代のまちづくりへの参加意欲を高めていくことが必要である。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 まちづくり参加セミナーについては、引き続き、アンケートによりテーマに市民の要望を取り入れ実施する。 若い世代を対象とした担い手の育成事業「まちづくり担い手育成支援事業」については、実際に取り組む方の指導のもと、ワークショップや現場での活動プログラムを通じ実際に体験しながら、まちづくり活動に踏み出す機会や仲間づくりの場とするための企画にリニューアルする。</p>						

●施策の方向性③ 協働によるまちづくり

事業番号	11301	事業名	まちづくり活動促進事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	市民活動団体との連携を進めながら、市民や地域の担い手が、自由な発想で主体的にまちづくりに取り組むことができる環境づくりを推進し、「市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」の実現に向けた支援を行う。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状（R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする）や数値、前年度比較等）、解決すべき事柄】 まちづくり活動助成金により、まちおこし映画や高齢者福祉関連などの6事業が実施され、制度創設より平成30年度末で89事業となった。令和元年度事業については、前年度より多い16事業に対して交付決定していることから、累計で105事業となる。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 今後も引き続きより多くの団体に助成金を活用いただくよう周知啓発に努め、市民によるまちづくり活動の活性化が必要である。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 引き続き広報紙、市ウェブサイトでの周知を行いながら、SNSなどを利用するなど情報発信の強化を図り、まちづくり活動助成金制度のしくみやその活動成果を周知するためのチラシを作成して、機会を捉えてまちづくり活動に興味がある市民や団体に対し直接働きかけていく。 今後はまちづくり活動助成金の応募要領を見直し、より主体的、公益的、持続的に事業に取り組んで頂けるよう、審査の観点を分かりやすく例示することでまちづくり活動にとって重要な視点を認識して頂き、申請者がより理解しやすい募集要項となるよう工夫する。</p>						

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】	施策の柱	自治会・広報活動
------	-------------------------	------	----------

●目指す姿

- より多くの市民が自治会活動に参加し、交流を深め、自主的、積極的に地域における活動が展開されています。
- 住民が地域の伝統行事や催事に積極的に参加するなど、活気ある自治会活動が展開されています。
- 広報紙、ウェブサイト等により、市民が必要とする情報や市民に伝えたい情報を適切に発信しています。

●事業の達成指標

項目名	前期計画 策定時	H27	H28	H29	H30	R1	R1年度 末目標 値	担当課	分析	今後の取組予定
(主) 1年以内に地域の行事(お祭り、清掃、レクリエーションなど)に参加した市民の割合	44.8% (H26)	-	46.3%	-	47.3%	-	UP	まちづくり推進課	各団体の担い手が減少しており、すべての世代で地域行事等に参加する機会が増えていると考えられる。	自治会への補助制度の活用や相談事への親身な対応等の支援をとおして共助の大切さを伝えるとともに、活気のある自治会活動を促す。
(主) 市から発信される情報がわかりやすいと感じる市民の割合	50.8% (H26)	-	50.9%	-	51.7%	-	UP	広報課	月2回の広報紙の発行のほか、情報メール、LINE、Twitterなど発信方法を増やして、丁寧な情報発信をしてきたことで微増してきた。	広報紙、ウェブサイト、SNSを活用して、市民への適切な情報を引き続き継続するため、ページの精査を行うとともに、SNSを活用した閲覧しやすい発信を行う。
(客) 地域社会活動補助金を利用している自治会の割合(年間)	23.5% H25実績	29.5%	26.3%	36.1%	32.5%		30.0%	まちづくり推進課	H30は補助総額は増加したものの、申請件数は減少している。1年毎に増減を繰り返していることから、自治会において計画的に購入していると考えられる。	目標値を2年連続で上回ったが、未利用の自治会に対して制度の周知に努めていく。

●施策の方向性① コミュニティ活動への支援

事業番号	12101	事業名	コミュニティ支援事業	担当課	まちづくり 推進課	事業評価		概ね順調に進んでいる
事業概要	<p>地域コミュニティを支える自治会活動の活性化・円滑化に向けた取り組みを実施し、活気ある地域コミュニティの基盤強化を図る。</p>							
現状・ 課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状（(R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等）、解決すべき事柄】 地域コミュニティを支える自治会活動の活性化・円滑化に向け、自治会や自治会連合会の活動等に対し、自治会連合会活動事業補助金や自治会集会施設建設等補助金を交付している。 地域コミュニティの拠点となる自治会集会施設への補助金については、平成30年度に15自治会に交付し、自治会負担を抑制しながら施設・設備を充実することで、より安心して快適な地域活動の展開を支援している。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 集会施設の老朽化に伴い、耐震面を心配される自治会が増えている。制度の内容や補助割合等を十分ご理解いただきながら、自治会で検討していただく必要がある。今後の利用状況と維持・管理費との比較により、各々の自治会で集会施設の必要性を検討していく必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 現在の制度内容や補助割合等を十分説明しご理解いただいたうえで、今後の利用状況や予算などを踏まえ、改築もしくは耐震補強、公共施設の利用への切り替えなどを自治会で選択していただく。 耐震性への懸念等から、他の公共施設を利用することで集会施設の取り壊しを検討する自治会も今後出てくることが予想されるので、補助の基準やメニューなどを研究していく。</p>							

●施策の方向性② 地域活動への参加促進

事業番号	12201	事業名	地域活動支援事業	担当課	まちづくり 推進課	事業評価	順調に進んでいる
事業概要	地域活動の中核となる自治会の自発的、主体的な活動を支援し、地域の親睦・活性化を図る。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状（R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする）や数値、前年度比較等）、解決すべき事柄】 地域社会活動事業補助金は、平成30年度に自主防災を強化していく観点から防災資機材に対する補助金上限額の拡充を図った。補助金総額は増えたものの、申請件数は微減した。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 平成30年度は、地域社会活動事業補助金の上限の拡充を図ったため、増加する見込みであったが、申請件数が微減した。しかしながら、補助総額は前年度に比べ増えており、自治会における防災資機材の充実が図られたと考えられる。まだ利用がない自治会もあるため、それらの自治会にも補助制度を有効に活用していただくことが望ましい。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 補助制度が積極的に活用されるよう、窓口や自治会長大会、自治会連合会などを通じて補助制度のチラシを配布する等継続的に周知していく。 また、制度の趣旨に沿いながら、自治会の希望する補助対象品目の拡充などについて自治会の意見を聞きながら検討していく。</p>						

●施策の方向性③ 広報活動の充実

事業番号	12301	事業名	広報充実事業	担当課	広報課	事業評価	順調に進んでいる
事業概要	<p>広報紙やウェブサイト、SNS等を運用し、市民が必要とする情報、また、市から市民に伝えたい情報を適時・適切に発信することにより、市民と行政との情報の共有化を促進し、協働によるまちづくりを推進する。</p>						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状（R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする）や数値、前年度比較等）、解決すべき事柄】 広報紙を月2号発行しているほか、ウェブサイトを適宜更新し、市民へ適切な情報提供を行っている。また、動画やTwitter、LINEなどのSNSを活用した情報発信にも力を入れている。 広報紙は、平成30年度も掲載する内容を整理し、特集ページを設けるなど、読み物としての価値向上に努めた。それにより全国広報コンクールの広報紙部門の県代表に選出されるなど好評価を受けている。 市ウェブサイトの年間の閲覧数については、平成29年度の224万5423件と比較して平成30年度は30万1881件減少し、194万3542件であった。主な原因は岐阜かかみがはら航空宇宙博物館（空宙博）が独自のウェブサイトを立ち上げたことによる。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 ①ウェブサイトページは、閲覧者が自ら情報を検索し、閲覧しなければならないため、検索・閲覧しやすくしなければ情報が届かない難点がある。ウェブサイトをより簡単に検索・閲覧できるよう検討する必要がある。 ②ウェブサイトページが1万8千以上あり、不要な情報の掲載ページが増えている。ページの精査を行うとともに、検索しやすいコンテンツを整理する必要がある</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 ①イベントや講座の情報をSNSで発信する際、ウェブサイトページのリンクを付けて、ダイレクトに見たいページへ飛ぶようようにした。それに伴い、SNSの登録者数が増加したため、別のウェブサイトページの閲覧も簡単にできるよう他の情報発信についても横展開していく。 ②平成30年度は全庁的にページの精査を2回行い、合計800ページほどの精査・削除を行った。引き続きページの精査を行い、検索しやすいコンテンツの整理を進めていく。</p>						

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】	施策の柱	人権・平和
------	-------------------------	------	-------

●目指す姿

- 互いに認めあい、人権を尊重しあうまちが実現しています。
- 個性と能力を発揮し、誰もがいきいきと輝いています。
- 国籍の異なる市民が交流を深め、ともに支えあって生活しています

●事業の達成指標

項目名	前期計画 策定時	H27	H28	H29	H30	R1	R1年度末 目標値	担当課	分析	今後の取組予定
(主) 人権を尊重しあっていると 感じる市民の割合	64.7% (H26)	-	64.5%	-	66.4%		UP	まちづくり推進課	全国的にLGBTに関する報道や、公的証明書から性別欄を削除するなどの取組があったため、微増したと考えられる。	今後も引き続き人権教育や人権啓発に取り組み、人権意識の高揚に努める。
(客) 人権啓発事業への参加者 数(年間)	1,285人 H25実績	1,342人	1,367人	1,575人	1,630人		1,500人	まちづくり推進課	講演会や人権擁護委員と連携し、街頭啓発等の回数を増やしたことで増加している。	引き続き、法務局や人権擁護委員と連携し、人権啓発機会の充実を図る。
(客) 外国籍市民サポートボラ ンティア数(年間)	253人 H25末	285人	295人	334人	373人		400人	観光交流課	各種イベントでの呼びかけにより、外国籍市民サポートボランティア数の拡充を図ることができた。	今後、増加が見込まれる外国籍市民がより社会参加できるための環境づくりに努めていく。

●施策の方向性①人権・平和の尊重

事業番号	13101	事業名	人権啓発推進事業	担当課	まちづくり 推進課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	街頭啓発や講演会などの人権啓発機会の充実を図るとともに、人権相談窓口など人権尊重に関する体制をPRし、意識の高揚を図る。						
現状・ 課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 人権擁護委員や法務局等と連携し、人権相談や街頭啓発、人権教室等を実施するとともに、講演会や平成30年度にはパネル展を実施するなど人権啓発・人権教育に取り組み、人権尊重意識の高揚を図っている。 また、犯罪被害者等の人権を尊重するため、犯罪被害者等支援条例を平成31年3月28日に公布した。(平成31年4月1日施行)</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 人権課題は多様であるため、今後も人権教育や人権啓発を継続的に実施し、市民一人ひとりの人権感覚を育んでいく必要がある。 ※人権感覚とは…人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 引き続き、市民の人権尊重意識の高揚を図るため、人権啓発・人権教育に取り組む。また、人権擁護委員との連携を強化し、啓発機会の充実を図る。</p>						

事業番号	13102	事業名	平和意識啓発事業	担当課	総務課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	「各務原市平和の日を定める条例」の趣旨に基づき、平和の折り鶴の募集・展示、平和の折り鶴使節団の派遣、平和の日の黙祷、平和パネル展の開催などを通し、平和の大切さ・尊さを市民等に呼びかけていく。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 平成30年度は市民から12万羽の折り鶴をお寄せいただき、7月26日と27日に各小学校代表児童により広島平和記念公園に奉納した。また6月16日～18日にわたり、パネル展を実施し、約400人の来場者があった。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 市民の平和意識を醸成するため、継続的に平和への関心が高まるような取り組みをしていくことが必要である。特に子どもたちや若い世代に平和の大切さを伝えていくことが大切と考える。 小学生児童の広島派遣については、熱中症対策やアレルギー児童への配慮など、安全対策がより重要になっており、安全性の確保が十分であるか、見直しが必要である。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 パネル展は『少年の主張発表会』と時期を合わせて開催したり、若い世代が参加するきっかけになるような仕組みを作るなど、来場しやすい環境を今後も整えていく。 小学生児童の広島派遣については、必要に応じて引率者の増員や、行程の見直しを行い、安全確保が十分でない場合は、派遣事業の継続について検討する。</p>						

●施策の方向性②男女共同参画社会の実現

事業番号	13201	事業名	男女共同参画推進事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	市民のだれもお互いの人権を尊重し合い、責任を分かち合い、対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参画し、性別にかかわらず共に個性と能力を発揮することができる社会の実現をめざして、第3次かかみがはら男女共同参画プランに基づいた事業を推進していく。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 男女共同参画プランに基づく取り組みを推進するとともに、体験型の男女共同参画講座の開催や広報紙等へ啓発記事を掲載するなど、男女共同参画への理解と意識の高揚を図っている。平成30年度には職業生活における女性の活躍を推進するため、主に再就職や職場復帰を考える女性を対象とした女性応援セミナーやキャリア相談を実施した。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 平成30年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査結果では、「社会全体で男女の地位は平等になっていると思う」市民の割合が減少しており、引き続き市民一人ひとりの男女共同参画意識の高揚を図るための取り組みを推進する必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 男女共同参画意識の高揚を図るため、引き続き第3次男女共同参画プランに掲げた施策の推進に努める。 また、第3次プランの計画期間が平成31年度で終了することに伴い、第3次プランの目標の達成状況や国や県の計画等を踏まえた第4次プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けた今後の施策の方向性を示す。</p>						

●施策の方向性③多文化共生の推進

事業番号	13202	事業名	第4次男女共同参画プラン策定事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価		概ね順調に進んでいる
事業概要	第3次プランの計画期間が平成31年度で終了することに伴い、新たに第4次プランを策定し、平成32年度から5年間の男女共同参画社会の形成の推進に向けた事業の方向性を示す。なお、第4次プランでは、女性活躍推進計画を含むプランとして策定する。							
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 平成30年度は、第3次プランに掲げた目標の達成状況の確認や第4次プランの施策検討の資料とするため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。調査結果では、「社会全体で男女の地位は平等になっていると思う」市民の割合が減少している。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 調査結果を踏まえ市民一人ひとりの男女共同参画意識の高揚を図る施策を位置づける必要がある。法改正に伴い、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進するため、新たに「女性活躍推進計画」をプランの中に盛り込む必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 男女が輝く都市づくり審議会において、社会全体が男女平等に活躍できる社会となるよう多くの意見をいただき、計画に反映させていく。</p>							

●施策の方向性③多文化共生の推進

事業番号	13301	事業名	外国籍市民のための生活支援事業	担当課	観光交流課	事業評価		順調に進んでいる
事業概要	多言語による情報発信や、国際交流サロンを拠点とする生活、防災、子育てなどに関する相談体制の整備や各務原国際協会の支援を行うことにより、外国籍市民が安心して生活できる環境づくりをする。							
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 国際交流サロンを拠点とした相談の実施や国際協会が実施する事業を支援することで、外国人が安心して生活できる環境づくりを推進している。国際協会では、日本語の教え方を学ぶ「日本語講座ボランティア研修会」、日本語講座ボランティアを対象にこれからの日本語講座を考える「日本語講座ワークショップ」、日本人と外国人の交流を図る「日本語で話そう!」「児童交流イベント」などを開催し、日本人と外国人がお互いを理解するための事業を展開した。これらイベントでの呼びかけなどにより、外国籍市民サポートボランティア登録数は増加している。 現在、外国籍市民が年々増加しており(H30.7と比較してR1.7時点で360人増)、今まで以上に外国人が地域住民の一人であることを認識する必要がある。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 日本人と外国人がともに理解・協力しあい、外国人が社会参加できるための環境づくりに努めていく必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 今後、さらなる増加が見込まれる外国人に対応するため、国際交流サロンを拠点とする生活相談等の体制の見直しが必要である。また、各務原国際協会が開催する、これからの各務原市の日本語教育について考える新規講座「日本語ボランティア養成講座」の開催、「日本語で話そう!」などの交流イベントの内容拡充、「児童交流イベント」の内容を中部学院大学の学生と一緒に企画するなどして、日本人と外国人の相互理解を深め多文化共生を促進する。</p>							